

3 平成23年からの主な変更点

(1) 部門分類の見直し

平成27年全国表の部門分類の変更に準じています。平成27年全国表の部門分類については、日本標準産業分類の平成25年10月改定を踏まえるとともに、経済構造の変化を勘案して見直しが行われました。主な見直しは、以下のとおりです。

① 統合分類について

ア 「学校給食」

これまでは統合分類「製造業」に含まれていた「学校給食」部門を統合分類「教育」に変更しました。

② 基本分類について

ア 「保育所」

これまでの「社会福祉（国公立）★★」、「社会福祉（非営利）★」及び「社会福祉（産業）」部門から分割し「保育所」部門を新設しました。

イ 「飲食店」及び「持ち帰り・配達飲食サービス」

これまでの「飲食サービス」部門を、「飲食店」部門及び「持ち帰り・配達飲食サービス」部門に分割しました。

(2) 最終需要部門及び粗付加価値部門について

① 「調整項」

これまで輸出品の国内における取引での消費税還付分を計上するための部門として設定していた「調整項」部門について、部門自体は削除し、調整項相当額を「移輸出」部門に計上しました。

② 「家計外消費支出」及び「雇用者所得」

これまでは「家計外消費支出」部門に含まれていた娯楽・スポーツ費を「雇用者所得」部門に変更しました。